

文化施設の次期指定管理者公募に向けたサウンディング型市場調査実施要領

1 サウンディング型市場調査について

「サウンディング型市場調査」（以下「調査」という。）とは、市が予定している事業の検討に当たって、民間事業者等から直接の対話により意見・提案を募り、市場性の有無や民間のアイデア等を把握するために実施するものです。

2 調査の目的

文化施設（文化会館（通称：相模女子大学グリーンホール）、南市民ホール、小田急相模原駅文化交流プラザ、市民会館、杜のホールはしもと、城山文化ホール）につきましては、令和5年度に令和6年度以降の管理運営を行う次期指定管理者の選定を予定していることから、施設の今後の管理運営に関して、参入しやすい公募条件の設定や、自由かつ魅力的な提案を収集すること等を目的に、民間事業者等の皆様から幅広く、ご意見・ご提案をいただきたく調査を実施します。

3 調査の対象

事業名等	文化施設（文化会館、南市民ホール、小田急相模原駅文化交流プラザ、市民会館、杜のホールはしもと、城山文化ホール）の管理運営
概要	別紙「相模原市文化施設の概要」のとおり
対話内容 （主なもの）	（1）対象施設の管理・運営への参画意欲や民間事業者のニーズ （2）民間事業者から見た対象施設の課題やポテンシャル （3）対象施設の公募条件やグルーピング等に関する事 （4）施設改修に伴い指定期間中に長期休館が必要な場合の対応 （5）民間ノウハウを活用した市民サービスの向上や効果的・効率的な施設運営に関する事
対象者	事業主体となる可能性がある団体またはそれらを構成員とするグループ等

※詳細については、次ページ以降をご確認ください。

4 実施スケジュール

内 容	実 施 時 期
実施要領の公表	令和4年8月31日(水)
事前説明会の開催	令和4年9月16日(金) 午前10時～午前11時
対話参加の申込み	令和4年9月16日(金)～令和4年9月26日(月)
資料提出【任意】	対話実施日の3営業日前まで
対話の実施	令和4年10月12日(水)～令和4年10月19日(水)
結果の公表	令和4年11月(予定)

5 対話までの流れ

(1) 事前説明会の開催

事業概要及び対話の趣旨について、事前の説明会を開催いたします。

参加を希望される方は、別紙1「事前説明会参加申込書」に必要事項を記載しEメールへ添付の上、期日までに下記申込先へお申し込みください。

※事前説明会への出席は対話参加の必須条件ではありません。

※Eメールの件名は「【事前説明会申込】(団体名)」としてください。

【日 時】令和4年9月16日(金) 午前10時から午前11時まで

【実施方法】Web会議システム「Webex」等により実施

【申込期限】令和4年9月12日(月)午後5時まで

【申 込 先】相模原市市民局文化振興課

bunkashinkou@city.sagamihara.kanagawa.jp

(2) 対話参加の申込み

別紙2「エントリーシート」に必要事項を記載しEメールへ添付の上、期日までに上記申込先へお申し込みください。

※Eメールの件名は「【対話申込】(団体名)」としてください。

【申込期間】令和4年9月16日(金)から令和4年9月26日(月)午後5時まで

(3) 資料提出

資料の作成及び提出は求めませんが、「7 対話内容」に対し、効果的な対話を行う上で必要だと考える場合に作成、提出をお願いします(任意様式)。

※提出の場合は、Eメールへ添付の上、期日までに上記申込先へご提出ください。

※Eメールの件名は「【資料提出】(団体名)」としてください。

【提出期限】対話実施日の3営業日前までとします。

(4) 対話の実施

知的財産保護の観点から、対話は個別に実施いたします。

【日 時】令和4年10月12日(水)から令和4年10月19日(水)までの期間で、30分から1時間程度。(対話参加の申込み後、別途調整いたします。)

【実施方法】 Web 会議システム「Zoom」等により実施

※直接対面で対話を希望する場合はお申し出ください。

【対話内容】 「7 対話内容」以降をご確認ください。

(6) その他

対話参加の申込が多数あった場合は、本調査を効率的に行うため、対話実施日や対話時間について調整させていただく場合があります。

6 実施事業の概要

(1) 施設の概要

別紙「相模原市文化施設の概要」をご参照ください。

(2) 前提条件

ア 事業スキーム

- ・指定管理者制度
- ・指定期間：検討中（令和6年4月1日から）

イ 事業スケジュール（予定）

- 令和4年度 サウンディング型市場調査
- 令和5年度 指定管理者の公募
- 令和6年度 事業開始

7 対話内容

主に次の項目について、自らが事業の主体等として参加することを前提に、実現可能なご意見・ご提案をお願いいたします。

対話の際には、「主な対話項目」に沿って、ご説明・ご提案をお願いします。その後、市から質問し、または参加者からの質問に対して回答させていただく形式で対話を実施します。

※一部、お答えいただけない項目・内容があっても構いません。

【主な対話項目】

(1) 対象施設の管理・運営への参画意欲や民間事業者のニーズ
(2) 民間事業者から見た対象施設の課題やポテンシャル
(3) 対象施設の公募条件やグルーピング等に関すること <ul style="list-style-type: none">・参入しやすい公募条件（応募資格、仕様書、審査・公募方法など）・効果的・効率的なグルーピング・指定期間・平成30年度相模原市文化施設指定管理者募集要項の中で参入に当たり、課題と感ずる事項

<p>(4) 施設改修に伴い指定期間中に長期休館が必要な場合の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設が長期休館となる場合に必要と想定される業務と経費 ・長期休館時の人員配置・再開時の人材確保
<p>(5) 民間ノウハウを活用した市民サービスの向上や効果的・効率的な施設運営に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用率向上のための取組 ・自主事業の提案 ・市民サービス向上に繋がる提案

8 留意事項

(1) 対話及び対話内容の取扱いについて

対話への参加実績は、事業者公募における評価の対象となりません。

対話内容は、今後の検討の参考とさせていただきます。但し、双方の発言とも、あくまでも対話時点での想定のものとし、何らの約束をするものではないことをご了承ください。

(2) 対話に関する費用の負担について

対話参加に要する費用は、提案者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

対話実施後に追加対話（書面による対話を含む。）等を実施させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

(4) 実施結果の公表について

対話の実施結果については、概要をホームページ等で公表いたします。

公表にあたっては、提案者の名称及び知的財産に係る内容は原則として公表いたしません。また、公表内容を提案者に対し事前に確認を行います。

※「相模原市情報公開条例」その他関係法令の規定に従い、提案の内容については情報公開の対象となる場合があります。

(5) 参加除外条件について

次のいずれかに該当する場合は、対話に参加することはできません。

ア 相模原市暴力団排除条例（平成 23 年 12 月 26 日条例第 31 号）第 2 条第 4 号に規定する暴力団員等、同条第 5 号に規定する暴力団経営支配法人等又は第 7 条に規定する暴力団員等と密接な関係を有する（法人その他の団体にあつては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有する）と認められる者

イ 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項又は同条第 2 項に違反している事実がある者

9 参考資料

(1) 相模原市文化施設の概要

(2) 施設・付属設備一覧

- (3) 施設配置図
- (4) 事業計画書
- (5) 事業報告書
- (6) 平成30年度相模原市文化施設指定管理者募集要項

※相模原市ホームページ内の以下のページに掲載しています。

- ①文化会館、南市民ホール、小田急相模原駅文化交流プラザ

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/shiteikanri/1004191/1014371.html>

- ②市民会館

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/shiteikanri/1004191/1015765.html>

- ③杜のホールはしもと、城山文化ホール

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/shiteikanri/1004191/1014372.html>

10 問い合わせ先

連絡先：相模原市市民局文化振興課

所在地：相模原市中央区中央2-11-15

電話番号：042-769-8202

F A X：042-754-7990

E-mail：bunkashinkou@city.sagamihara.kanagawa.jp